

公正かつ持続可能な社会の形成へ

NPO法人コンシューマーズ京都
理事長

鯨江 賢光



年頭のご挨拶を申し上げます。

猛威を振ってきた新型コロナウイルス感染症は少し落ち着いてきているようにも見えますが、新たな変異株が現れるなど、まだ予断を許せない状況が続いております。ご奮闘頂いております医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さまに心から感謝申し上げます。

さて、本年4月には、民法の一部改正で成年年齢が18歳へ引き下げられます。未成年者が保護者など法定代理人の同意を得ないまま結んだ契約は、法定代理人と未成年者本人がその契約を取り消すことができることから、これまでの年齢別統計では、成年年齢に達する20歳になると消費生活センターへの相談件数が増加する傾向が顕著に現れていました。4月以降は、成年年齢が18歳に引き下げられることで、契約上のトラブル増加タイミングも18歳に引き下がることを警戒しなければなりません。

これまでも高校を卒業し、進学や就職などの新しい生活が始まることにより18歳になる段階でも相談件数が増える傾向があったことを考えますと、ますます18歳の若者が消費者トラブルに巻き込まれることになるのではないかと危惧しています。

こういった問題を解決するための法整備や啓発、あるいは消費者教育を充実させることが重要ですが、まだまだ不十分ではないでしょうか。私たち消費者団体としても、より一層活発に活動を行ってまいりたいと考えています。

「消費者保護」と「環境の保全」をミッションとして掲げているコンシューマーズ京都では、プラスチックごみ問題や地球温暖化防止も重要な活動として位置付けています。特に2019年度よりプラスチックごみ問題に消費者の立場から、アンケート調査や学習会を重ねてまいりましたが、本年3月にはこれまでの成果をまとめた冊子を作成し、報告会(学習会)を開催する予定です。

アンケートは、私たちの各家庭からいったいどれほどの容器包装プラスチックをごみとして出しているのかを調査し、家族人数が少ないほど一人当たりプラスチック容器包装ごみが増える事が顕著に表れました。また、アンケートにとりくんだ感想には「プラスチックごみの多さに驚いた」などもあり、容器包装プラスチックごみ削減にむけた啓発にもつながったと考えています。

また、プラスチックレジ袋有料化を受けて2020年にレジ袋に関するアンケートを実施

しました。このアンケートではレジ袋が有料化になったことに対する意識の調査の他、プラスチックごみ削減のためのアイデアを募集し、たくさんの声をいただきました。アンケートにご回答いただいた皆さまには、あたらためてお礼申し上げます。

結びに、様々な社会的課題が少しでも良い方向になるよう、消費者団体として、消費者

市民社会の実現を目指し、エシカル消費の普及、啓発、消費者教育の充実を行政とも連携し活発に事業展開を行ってまいります。そして、SDGsで掲げる「誰一人取り残さない」の理念を大切にして、公正かつ持続可能な社会の形成に寄与できるよう本年も活動を行ってまいります。

